

## 資料2-2 別紙①

ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29～33年度(5年間)の取組

凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、-:対象なし)

具体的取組の柱	事項	具体的取組	主な内容	目標時期	関係機関					地域住民
					いわき市	消い防わき市	建設い福事わ島務き県所	地方い福振わ島興き県局	福島地方気象庁象台	
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組										
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項										
● 洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	○直接市町村等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	-	●	●	●	-	-
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	-	●	-	○	-	活用
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	○	-	○	-	-	-	-
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	○気象庁HP等を活用した情報提供と活用について促進を図る。	平成29年度から順次実施	●	-	●	-	-	-	活用
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から順次実施	○	-	○	-	○	-	-
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	●	○	●	-	-	-	-
● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。		平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	活用
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)		引き続き実施	●	-	●	-	●	-	活用
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から順次実施	●	-	○	-	-	-	活用
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	-	○	-	-	-	活用
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	参加
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小中学校の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	○小中学校等における水防災教育を実施する。	平成29年度から順次実施	○	●	○	-	-	-	活用
	○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。		引き続き実施	●	●	●	-	-	-	参加
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項										
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から順次実施	●	-	●	-	-	-	-
● 河川防災ステーション等の整備	○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。		引き続き実施	●	-	○	-	-	-	-
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	-	○	-	-	-	-
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。		引き続き実施	●	○	●	-	-	○	-
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	引き続き実施	●	○	●	-	-	-	-
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	●	○	●	●	●	●	-
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。		引き続き実施	●	○	●	●	●	●	-
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	-	-	-	参加
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	●	-
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	-	-	-	-	-
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	-	-	-	-	-	-
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	●	-	-	-	-	-	-
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。		平成29年度から順次実施	●	-	-	-	-	-	-
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	-	-	-	-	-	-
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項										
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	-	○	-	-	-	活用
● 浸水被害軽減地区の指定	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	-	○	-	-	-	-
■ その他										
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	-	○	○	○	○	-
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	●	-	○	-	-	-	-

資料 2 - 2 別紙②

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29~R3年度(5年間)の取組目標

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関				
事項	いわき市			いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
具体的取組								
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組								
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項								
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認していく。	-	・市町村に提供する河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・気象台と福島県で共同発表される河川氾濫情報、土砂災害警戒情報の内容を確認する。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施している。 【継続実施】 ・「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の提供の実施する。 【継続実施】	
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、継続運用していく。	-	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。 【H29年度～】	-	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、連絡体制を確立する。 【H23年6月～継続実施】	
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認していく。	-	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	-	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。 【H29年度～】	
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・「水害対応タイムライン」については、平成32年度の公表に向け、県及びその他関係機関と協議、調整を実施する。	-	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 【H29年度～】	-	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 【H29年度～】	
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図っていく。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 【H27年度～継続実施】	-	-	
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	-	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係市町村と検討・調整を行う。 【H29年度～】	-	-	
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。 【H29年度～】	-	-	
	○洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	・洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図っていく。	-	-	-	・洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。 【H29年度～】	
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCC-TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等により、周知を図っていく。	-	河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)のスマートフォン用サイトにより、河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の発信を継続実施する。 【継続実施】	-	-	
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	-	・H29.7月までに洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布、警戒の可能性及び危険度を色分けした時系列を発表し、これらの利活用を図る。 【H29年度～】	
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・防災行政無線やコミュニティFMの活用により、住民への周知を図る。避難情報を発令する際、緊急速報メールは既に活用している。加えてアラートによるテレビデータ放送や、市防災メール、防災ラジオ等でも周知していく。	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 【継続実施】	-	・H29年7月に大雨特別警戒の改善を行い、引き続き情報の発信・改善を実施する。 【継続実施】	
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	-	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成後、順次、関係市町村へ提供する。 【H29年度～】	-	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。 【H28年度～】	
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認後、地域防災計画に記載し、要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練実施の促進を図る。	・要配慮者利用施設等における避難計画等の作成に係る助言等を行う。	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、関係市町村への技術的支援を行う。 【H28年度～継続実施】	-	-	
	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援に努める。	・要配慮者利用施設等における避難計画等に併った訓練において、助言及び指導を行う。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	-	・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。 【H28年度～継続実施】	

	<p>● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善</p>	<p>○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。</p>	<p>平成29年度から順次実施</p>	-	-	-	-	<p>・H29年7月から、警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さを改善する。 【H29年度～】</p>
--	--	---	---------------------	---	---	---	---	---

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29~R3年度(5年間)の取組目標

具体的な取組の柱 事項		主な内容	目標時期	関係機関				
				いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する。	-	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成を継続実施するとともに、公表予定を共有し、洪水浸水想定区域図を作成後、当該区域図を共有する。 【H28年度～継続実施】	-	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを随時図る。 【H28年度～継続実施】	
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	-	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報を関係市町村へ提供し、公表予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。 【H29年度～】	-	-	
	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から順次実施	・水防法改正により、県での浸水解析が完了した地区について、河川洪水ハザードマップの作成、公表を順次実施していく。	-	・国土交通省と連携し、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について、関係市町村と情報共有を図る。 【H29年度～】	-	-	
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有する。	-	・「まるごとまちごとハザードマップ(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有する。 【H29年度～】	-	-	
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	・自主防災会訓練企画時において、訓練内容の助言を行う。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。 【H29年度～】	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。 【H29年度～】	
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	・住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	・自主防災会訓練時における指導を行う。	-	-	-	
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	・洪水浸水想定区域図内の小中学校等の消防計画作成時に、洪水時等の対応についても盛り込むよう助言する。	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。 【H29年度～】	-	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。 【H28年度～継続実施】	
	○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座を継続実施する。 【継続実施】	・洪水浸水想定区域図の小中学校等の避難訓練指導時を活用し、水防災意識の高揚を図る。	・平成21年度から行っている「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。 【継続実施】	-	・気象庁ワークショップ等を通じた防災教育を支援する。 【継続実施】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組みを実施する。 【継続実施】	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	-	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整を図り、設置・運用を開始する。 【H29年度～】	-	-	
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。 【H29年度～】	-	-	
● 河川防災ステーション等の整備	○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。	引き続き実施	・河川防災センター(河川防災ステーション)については、整備済みであり、水防活動を円滑に行える施設となるよう活用していく。	-	・河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有する。 【H29年度～】	-	-	

	<p>● 避難場所、避難経路の整備</p>	<p>○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。</p>	<p>平成29年度から 検討実施</p>	<p>・今後必要に応じて、検討を進める。</p>	<p>-</p>	<p>・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。 【H29年度～】</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
--	-----------------------	--	--------------------------	--------------------------	----------	---	----------	----------

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～R3年度(5年間)の取組目標

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関							
事項	いわき市			いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台				
具体的取組											
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項											
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。 【継続実施】	・重要水防箇所の確認及び共同点検の水防団員参加について検討する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等を実施する。 【継続実施】	-	・出水期前の重要水防箇所の現地での確認及び共同点検等への参画を検討する。 【H31より】				
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。 【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。 【継続実施】	-	-				
	○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。 【H29年度～】	-	-				
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・関係機関と連携した情報伝達訓練等を実施する。	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・関係機関が連携した水防訓練等に参加する。	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。 【継続実施】				
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防技術講習会を実施する。 【継続実施】	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会に参加する。	・引き続き、市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。 【継続実施】	-	-				
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。 【継続実施】	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練に参加する。	・引き続き、市町村への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。 【継続実施】	-	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。 【継続実施】				
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	・自主防災組織に対して積極的な訓練参加について依頼する。	・市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。 【H29年度～】	-	-				
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。 【H29年度～】	・水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。	・お天気フェア等の広報行事における水防に関する防災気象情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。 【継続実施】 ・防災気象講演会を開催し、広報活動を実施する。 【H29年度～】				
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携、協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携、協力について検討・調整する。	・洪水時の水防団間の連携、協力について検討・調整する。	-	-	-				
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項											
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-				
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・本庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策について実施していく。	-	-	-	-				
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	-				
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	-	-	-	-				
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項											
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。 【H29年度～】	-				
● 浸水被害軽減地区の指定	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有し、連携対応を図る。	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。 【H29年度～】	-				

■ その他							
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	-	国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。 【H29年度～】	・県が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて発表すると共に、これらの資料の活用にあたる人材を育成するための方策について検討・調整する。 【H29年度～】
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について実施していく。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】	-	-

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関				
事項	いわき市			いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
具体的取組								
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組								
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項								
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)及び土砂災害警戒情報の内容について、H29.6月までに確認した。	-	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	・土砂災害警戒情報について内容を確認した。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 ・「警戒級の可能性」(H29.5)「危険度を色分けした時系列」(H29.7)の提供を開始した。	
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	-	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	-	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 ・「警戒級の可能性」(H29.5)「危険度を色分けした時系列」(H29.7)の提供を開始した。	
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等について、確認した。	-	・H29.8～9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。	-	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。 ・地域防災計画修正等支援(福島市等7市町村) 【H29年度実施】	
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・いわき市水防本部タイムラインを作成し、その運用について確認した。	-	・夏井川、好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行った。	-	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参画【H30.3】	
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図った。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図った。 ・夏井川の基準水位見直しを実施した。 ・好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の基準水位見直しに着手した。	-	-	
	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	-	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する。	-	-	
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、県と調整を行う。	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-	-	
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	・洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図っている。	-	-	-	・H29.7から提供を開始した。洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	
	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCC-TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・いわき市のHPより、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等において、住民等へのリアルタイム情報の周知を図っている。	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)のスマートフォン用サイトを整備し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	-	-	
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・防災行政無線やコミュニティFMの活用により、住民への周知を図っている。避難情報を発令する際、緊急速報メールは既に活用している。加えてアラートによるテレビデータ放送や、市防災メール、防災ラジオ等でも周知している。	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。	-	・H29年7月に大雨特別警戒の改善を行った。引き続き情報の発信・改善を実施する。	
	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	-	-	-	・夏井川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、いわき市へ提供する。	

<p>● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援</p> <p>● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善</p>	<p>○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。</p>	引き続き実施	<p>・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設について確認している。</p> <p>・H29.8月に避難勧告等発令基準の策定支援に関する説明会参加。</p>	<p>・要配慮者利用施設等に対し、避難計画等の作成に参考となる、事例集が公表されているホームページの周知を行った。</p>	<p>・H29.8～9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。</p>	-	-
	<p>○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。</p>	平成29年度から検討実施	-	-	<p>・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。</p>	-	<p>・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要な支援を行う。</p>
	<p>○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。</p>	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	<p>・H29年5月警報急の可能性等を提供、H29年7月、洪水警報の危険度分布等の提供を開始し、情報の改善を実施した。</p>

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主要内容	目標時期					
事項	具体的取組			いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有		○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施	・県にて、解析完了した夏井川流域における想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有を図った。		・夏井川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。 ・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成に着手した。	・指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。 ・H29.9阿武隈川、H30.3阿賀川の洪水警報基準の見直しを行った。	
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知		○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	・県にて、解析完了した夏井川流域の小川地区について、洪水ハザードマップを作成する。 なお、下水道事業課において、内水ハザードマップを作成し周知している。		・夏井川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報をいわき市へ提供し、公表予定を共有した。		
		○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から順次実施	・周知方法や、わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。 なお、下水道事業課において、内水ハザードマップを作成し周知している。				
● まるごとまちごとハザードマップの促進		○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。		・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。		
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実		○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。-			・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。 ・H29.8会津若松市、県総合、10月伊達市の防災訓練に参画した。	
		○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	-					
● 防災教育の促進		○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国の支援により作成した指導計画について県と情報共有を図る。	洪水浸水想定区域図内の小中学校等の消防計画作成時に、洪水時等の対応についても盛り込むよう助言した。	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。	
		○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座について、依頼が無かったため、実施しなかった。	洪水浸水想定区域図の小中学校等の避難訓練指導時を活用し、水防災意識の高揚を図った。	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。	・H29年5月に日本赤十字社と連携し、教員を対象、H30年2月にはいわき市で防災指導者養成講座として気象庁ワークショップを開催した。	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備		○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている。低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。		・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整した。		
		○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川監視用カメラの配置計画について、県と調整を図る。		・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。		
● 河川防災ステーション等の整備		○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。	引き続き実施	・河川防災センター(河川防災ステーション)については、整備済みであり、水防活動を円滑に行える施設となるよう活用した。				
● 避難場所、避難経路の整備		○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施					

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱 事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	取組機関				
				いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組								
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
● 重要水防箇所の確認		○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	-
● 水防資機材の整備等		○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	-	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	-	-
		○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	-	-	-	-
● 水防訓練の充実		○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	-	・県水防訓練に水防団幹部が参加した。	・関係機関と連携し、H29.6月に福島県水防訓練を実施した。	・H29.6月に福島県土砂災害防災訓練に参加した。	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。
		○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	-	-	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	-
		○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	-	-	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。 ・H29.5月に洪水予報伝達演習を実施した。
		○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・H29.10月に関係機関と連携し、住民等の参加による夏井川流域水害対策研修会(図上水防訓練)を実施した。	・H29.10月に関係機関と連携し、住民等の参加による夏井川流域水害対策研修会(図上水防訓練)を実施した。	・H29.10月に関係機関と連携し、住民等の参加による夏井川流域水害対策研修会(図上水防訓練)を実施した。	-	-
● 水防に関する広報の充実		○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。	・H29年9月にお天気フェアの広報行事における水防に関する防災気象情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施した。 ・H29年11月に防災気象講演会を開催し、広報活動を実施した。
● 水防団間での連携、協力に関する検討		○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実		○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実		○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から 実施	・本庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について実施している。	-	-	-	-
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進		○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認している。	-	-	-	-
		○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項								
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等		○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-
● 浸水被害軽減地区の指定		○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。	-	-

■ その他							
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	-	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・県が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて提供すると共に、これらの資料の利活用にあたる人材を育成するための支援を行う。
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について実施している。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-

資料 2 - 2 別紙④

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関				
事項	いわき市			いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
具体的な取組								
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組								
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項								
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)及び土砂災害警戒情報の内容について、確認した。	-	・提供する情報の内容、タイミングについて検討する。	・気象台と福島県で共同発表される土砂災害警戒情報の内容を確認した。 ・気象台が発表する警戒級の可能性の予想を確認した。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 ・「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の活用を促進する。 ・H30.11～12に福島県と連携して、自治体職員向けの気象防災ワークショップを開催した。	
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用している。	-	・ホットラインの連絡先を随時確認する。	-	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの、連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。	
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から 順次実施	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等について、確認した。	-	・各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	-	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。	
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・「水害対応タイムライン」について平成29年度の公表に向け県やその他関係機関と協議・調整する。 また、県によるリードタイムを考慮した基準水位の見直しを実施する予定であるため、速やかに協議に努める。	-	・夏井川、好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の「水害対応タイムライン」の運用状況について確認し、必要に応じて見直しを検討する。	-	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図った。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 ・好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の基準水位見直しを実施する。	-	-	
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	-	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する。	-	-	
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、県と調整を行う。	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-	-	
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から 順次実施	・洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図っている。	-	-	-	・H29.7から提供を開始した、洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。 ・利用促進のポスターの配布を関係機関等に行った。(H30.8～9)	
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCC TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・いわき市のHPより、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等において、住民等へのリアルタイム情報の周知を図っている。	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理型水位計を活用し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	-	-	
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	-	・警戒級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。 ・気象庁HPのTOPページの変更を行った。(H30.10)	
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・防災行政無線やコミュニティFMの活用により、住民への周知を図っている。避難情報を発令する際、緊急速報メールは既に活用する。加えてアラートによるテレビデータ放送や、市防災メール、防災ラジオ等でも周知している。	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 ・新たに危機管理型水位計を設置し、中小河川の水位情報の発信を開始する。	-	引き続き情報の発信・改善を実施する。	
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、いわき市へ提供する。 ・好間川、新川、鮫川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成に着手する。	-	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。	

<p>● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援</p>	<p>○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設について確認し、避難確保計画の作成等に対する支援を実施している。</p>	<p>・要配慮者利用施設等における避難計画等の作成に係る助言等を行う。</p>	<p>・対象となる施設を取りまとめ、関係部局との情報共有を図る。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
	<p>○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。</p>	<p>平成29年度から検討実施</p>	<p>・要配慮者利用施設の管理者へ避難確保計画の作成等を実施するよう調整を図った。</p>	<p>・要配慮者利用施設等における避難計画等に伴う訓練時において、助言及び指導を行う。</p>	<p>・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、出前講座や説明会等を開催し、避難確保計画の作成等を支援する。</p>	<p>-</p>	<p>・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。</p>
	<p>○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。</p>	<p>平成29年度から順次実施</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>・警報級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。</p>
<p>● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善</p>							

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主要内容	目標時期	いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
事項	具体的取組								
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有		○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施			・県にて、解析完了した仁井田川流域における想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有を図った。		・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表する。 ・好間川、新川、鮎川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成に着手する。	・指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。 ・福島県夏井川の公表に伴い洪水警報基準の見直しを検討した(基準見直しの必要なし)
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知		○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施			・県にて、解析完了した仁井田川流域の四倉地区について、洪水ハザードマップの作成に着手した。		・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報をいわき市へ提供し、公表予定を共有する。
		○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から順次実施			・公表した河川洪水ハザードマップ等を浸透させるため、出前講座の開催、更には地区の方々や参考するいわき市総合防災訓練での活用などにより周知に努めた。			
● まるごとまちごとハザードマップの促進		○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施			・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。		・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実		○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施			・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。		・市による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、9月に開催されたいわき市総合防災訓練に参加した。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。
		○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	-			-		-	-
● 防災教育の促進		○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施			・国の支援により作成した指導計画について県と情報共有を図る。	・洪水浸水想定区域図内の小中学校等の消防計画作成時に、洪水時等の対応についても盛り込むよう助言する。	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。 ・福島県学校安全指導者研修会への講師派遣(H30.9)
		○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施			・出前講座としては、「大雨・豪雨による土砂災害から身をまもるために」(河川洪水から我が身を守るために)の2つの内容を持ち、平成30年度は、10月末現在で、小学校で2回、地区団体向けに1回、社会福祉法人向けに1回開催しています。	・洪水浸水想定区域図の小中学校等の避難訓練指導時を活用し、水防災意識の高揚を図る。	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。	・日本赤十字社、気象予報士会等と連携し、教員を対象とした気象庁ワークショップ等の開催を検討する。(職場体験の中学生対象に4回実施 H30.7)
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項									
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備		○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施			・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と調整を図り、なお、県と設置箇所の現地調査を実施した。		・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整を図り、簡易水位計を設置、運用を開始した。	
		○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施			・河川監視用カメラの配置計画について、県と調整を図る。		・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	
● 河川防災ステーション等の整備		○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。	引き続き実施			・河川防災センター(河川防災ステーション)については、整備済みであり、水防活動を円滑に行える施設となるよう活用した。			
● 避難場所、避難経路の整備		○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施						

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	取組機関				
事項	いわき市			いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
具体的取組								
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組								
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・重要水防箇所の確認及び共同点検の水防団員参加について検討する。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	-	
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	-	-	
	○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	-	-	-	
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	平成30年9月1日に「いわき市総合防災訓練」を実施。	・関係機関と連携し、H30.6月に福島県水防訓練に参加する。	・関係機関と連携し、H30.6月に福島県水防訓練を開催する。	・H30.6月にいわき市を会場として実施された福島県水防訓練に参加した。	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。 ・H30.5.29 阿賀川水防演習、H30.6.3 福島県水防訓練に参画した。	
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	-	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会に参加する。	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	-	
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・洪水時水防活動の円滑化と水防技術の向上を図る目的として、平成30年6月3日に「福島県水防訓練」を実施。	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練に参加する。	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。	
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	平成30年9月1日に「いわき市総合防災訓練」を実施。	・自主防災組織に対して積極的な訓練参加について依頼する。	・市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-	
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有した。	・H30.9.2福島県総合防災訓練、H30.10.6・7ふくしま防災フェア等において水防に関するパンフレットの配布等周知広報活動を行った。	
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	・洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-	
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から実施	・本庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について実施している。	-	-	-	-	
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認している。	-	-	-	-	
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	-	-	-	-	
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項								
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	
● 浸水被害軽減地区の指定	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。	-	-	

■ その他							
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	-	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・県が実施する研修、訓練に参画し、災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて提供すると共に、これらの資料の利活用にあたる人材を育成するための支援を行う。
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について実施している。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H31(R元)年度取組内容

具体的な取組の柱 事項	具体的な取組	主要内容	目標時期	関係機関				
				いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組								
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項								
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	○水位観測所のある二級河川で、氾濫危険水位及び避難判断水位が未設定の河川があるため、引き続き県へ要望し、早期運用できるよう努める。	平成29年度から順次実施	-	-	・提供情報の内容、タイミングについて検討する。	・気象台と福島県で共同発表される河川氾濫情報、土砂災害警戒情報の内容を確認する。 ・気象台が発表する警戒級の可能性の予想を確認する。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の利活用を促進する。
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	-	-	・ホットラインの連絡先を随時確認する。	-	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの、連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等について、確認する。	平成29年度から順次実施	-	-	・各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	-	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	・「水害対応タイムライン」について平成29年度の公表に向け県やその他関係機関と協議・調整する。 また、県によるリードタイムを考慮した基準水位の見直しを実施する予定であるため、速やかに協議に努める。	平成29年度から順次実施	-	-	・夏井川、好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の「水害対応タイムライン」の運用状況について確認し、必要に応じて見直しを検討する。	-	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	引き続き実施	-	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 ・好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の基準水位見直しを実施する。	-	-
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	・水位周知河川への追加指定を県へ要望すると共に、進捗状況等情報共有を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する。	-	-
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、県と調整を行う。	平成29年度から順次実施	-	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-	-
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	・洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	・H29.7から提供を開始した、洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCC-TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	・いわき市のHPより、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等において、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	平成29年度から検討実施	-	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 ・新たに危機管理型水位計を設置し、中小河川の水位情報の発信を開始する。	-	-
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	-	引き続き実施	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	-	・警戒級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	・防災行政無線やコミュニティFMの活用により、住民への周知を図っている。避難情報を発令する際、緊急速報メールは既に活用する。加えてアラートによるテレビデータ放送や、市防災メール、防災ラジオ等でも周知する。	平成29年度から検討実施	-	-	-	-	引き続き情報の発信・改善を実施する。
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	-	平成29年度から検討実施	-	-	・好間川、新川、鮫川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、いわき市へ提供する。 ・蛭田川、藤原川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成に着手する。	-	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。

<p>● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援</p>	<p>○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設について確認する。</p>	<p>・要配慮者利用施設等における避難計画等の作成に係る助言等を行う。</p>	<p>・対象となる施設を取りまとめ、関係部局との情報共有を図る。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
	<p>○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。</p>	<p>平成29年度から検討実施</p>	<p>・要配慮者利用施設の管理者へ避難確保計画の作成等における、支援を行う。</p>	<p>・要配慮者利用施設等における避難計画等に伴う訓練時において、助言及び指導を行う。</p>	<p>・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、出前講座や説明会等を開催し、避難確保計画の作成等を支援する。</p>	<p>-</p>	<p>・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。</p>
	<p>○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。</p>	<p>平成29年度から順次実施</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>・警報級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。</p>
<p>● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善</p>							

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H31(R元)年度取組内容

具体的な取組の柱		主要内容	目標時期	取組内容				
事項	具体的取組			いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有		○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施			・好間川、新川、鮫川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表する。 ・蛭田川、藤原川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成に着手する。	指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。	
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知		○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施			・好間川、新川、鮫川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報をいわき市へ提供し、公表予定を共有する。		
		○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から順次実施					
● まるごとまちごとハザードマップの促進		○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施			・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。		
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実		○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施		・自主防災会訓練企画時において、訓練内容の助言を行う。		・市による避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。	
		○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	-		・自主防災会訓練時における指導を行う。			
● 防災教育の促進		○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施		・洪水浸水想定区域図内の小中学校等の消防計画作成時に、洪水時等の対応についても盛り込むよう助言する。	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。	
		○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施		・「大雨・豪雨による土砂災害から身を守るために」「河川洪水から我が身を守るために」の出前講座を継続実施する。	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。	・日本赤十字社、気象予報士会等と連携し、教員を対象とした気象庁ワークショップ等の開催を検討する。	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備		○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている。低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施			・危機管理型水位計(簡易水位計)の追加設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。		
		○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施			・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。		
● 河川防災ステーション等の整備		○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。	引き続き実施					
● 避難場所、避難経路の整備		○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施					

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H31(R元)年度取組内容

具体的な取組の柱 事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組								
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
● 重要水防箇所の確認		○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	・重要水防箇所の確認及び共同点検の水防団員参加について検討する。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	-	・出水期前の関係者との共同点検への参加を検討する。
● 水防資機材の整備等		○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	-	-
		○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	-	-	-
● 水防訓練の充実		○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	・関係機関と連携した水防訓練に参加する。	・関係機関と連携し、R元6月に福島県水防訓練に参加する。	・関係機関と連携し、H30.6月に福島県水防訓練を開催する。	-	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。
		○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・関係機関が連携した水防技術講習会を実施する。	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会に参加する。	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	-
		○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	-	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練に参加する。	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。
		○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・関係機関と連携し、住民等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	・自主防災組織に対して積極的な訓練参加について依頼する。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。
● 水防に関する広報の充実		○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	-	-
● 水防団間での連携、協力に関する検討		○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	・洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実		○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実		○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から 実施	・本庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	-	-	-	-
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進		○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	-	-	-	-
		○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項								
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等		○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に関する情報を共有する。	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に関する情報を共有する。	-	-
● 浸水被害軽減地区の指定		○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。	-	-

■ その他							
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	-	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・県が実施する研修、訓練に参画し、災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて提供すると共に、これらの資料の利活用にあたる人材を育成するための支援を行う。
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について実施している。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-